

情報化推進対策特別委員会会議録

令和元年11月1日

場 所 第5委員会室

令和元年11月1日（金曜日）

午前10時1分開会

総合政策課長	小倉佳彦
広報戦略室長	松野義直
情報政策課長	鎌田伸次

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部、総務部

1. ICTの利活用に関する国の動きと本県の取組等について
2. 働き方改革（行政の効率化）におけるICTの利活用について

総務部

行政改革推進室長	平山文春
税務課長	永田耕嗣

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

事務局職員出席者

政策調査課主査	甲斐健一
総務課主幹	三浦洋文

出席委員（11人）

委員長	重松幸次郎
副委員長	窪菌辰也
委員	蓬原正三
委員	横田照夫
委員	右松隆央
委員	二見康之
委員	日高陽一
委員	内田理佐
委員	満行潤一
委員	岩切達哉
委員	坂本康郎

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	渡邊浩司
県参事兼総合政策部次長 （政策推進担当）	松浦直康
総合政策部次長 （県民生活・文化祭担当）	小堀和幸

○重松委員長 それでは、ただいまから、情報化推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、まず総合政策部から、ICTの利活用に関する国の動きと本県の取り組み等について、続いて、総務部から、働き方改革（行政の効率化）におけるICTの利活用について、概要説明をいただき、質疑・意見交換を行います。

その後、次回の委員会などについて御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部と総務部に御出席をいた

できました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私ども11名が委員として選任された情報化推進対策特別委員会でございます。当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、何とぞ御協力をお願いいたします。

委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 総合政策部長の渡邊でございます。本日は、どうかよろしくをお願いいたします。

日ごろから、委員の皆様方におかれましては、本県の情報化推進対策につきまして、御指導・御鞭撻をいただいておりますこと、まことにありがとうございます。

それでは、お手元にお配りしております委員会資料の表紙をごらんいただきたいと思います。

表紙の下のほうに目次をつけておりますけれども、本日は、ICTの利活用に関する国の動きと本県の取り組み等について、そして、働き方改革（行政の効率化）におけるICTの利活用についての2項目につきまして、御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当の課長・室長のほうから御説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○鎌田情報政策課長 情報政策課でございます。

それでは、特別委員会資料の1ページをお聞きます。ICTの利活用に関する国の動きと本県の取り組み等について御説明させていただきます。

1、ICTの活用に関する国の動きでありま

す。

まず、(1) Society 5.0についてありますが、①概要にありますように、Society 5.0は、国が提唱する狩猟、農耕、工業、情報に続く、5番目の新たな社会とされております。

Society 5.0の社会では、新たな技術革新であります人間の能力を飛躍的に拡張する技術、これは、3行目から太字で記載しておりますとおおり、人間に例えますと、頭脳でありますAI、人工知能でございますが、筋肉としてのロボット、また、神経としてのIoT、このIoTとは、恐縮ですが2ページの下の方に記載しております、インターネット・オブ・シングという、さまざまなものがインターネット、すなわち神経に接続され、情報交換することにより相互制御する仕組みでございます。

1ページのほうにお戻りください。

このような技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り込むとともに、革新的なサービスやシステムを創出し、今までにない新たな価値を生み出すことで、さまざまな課題の解決を図ることが可能となる社会とされております。

では、このような技術革新によりまして、社会がどのように変わるのかというポイントを、②技術革新がもたらす主な変化として記載しております。

一つは、(ア)の生活・産業が変わることとあります。

まず、aの自動化であります、AIやロボット技術等の進展に伴う移動や物流の革命によりまして、自動車の自動運転が実用化し、運転手等の人手不足や、車が運転できない移動弱者の解消等が図られるというものでございます。

次に、bの遠隔・リアルタイム化でございま

すが、カメラなどのセンサー技術の発達等によりまして、中山間地域等の交通が不便な地域であっても、最適な医療や教育が受けられる遠隔診療や遠隔授業が実現するなど、地理的・時間的制約の克服によります新サービスが創出されるというものでございます。

二つ目は、(イ)の経済活動の糧が変わるということでございます。

デジタル新時代の基盤として、良質なリアルデータが経済活動の重要な糧となるということでございます。

少し補足説明をさせていただきますと、現在の経済活動の糧の一つとして石油がございしますが、原油はそのままでは使えませんが、それを加工することによりまして、ガソリンとかプラスチック製品とか、新たないろんな商品になるようになっております。

Society 5.0につきましては、先ほど御説明しましたが、IoT、すなわちあらゆるもの、例えば、カメラでありますとか建設機械とかロボットとか、そういうものがインターネットにつながることによりまして、さまざまな種類の豊富なデータが、リアルタイムでネットワークを流通することになります。

このようなデータは、21世紀の石油とも呼ばれておりまして、多種多量に流通しているリアルデータを石油と同じように資源として捉え、さまざまに加工することによりまして、そこに記載してありますように、個別ニーズにきめ細かく、かつリアルタイムで対応できる新たな商品やサービスが提供できるというものでございます。

下の図につきましては、国が示したSociety 5.0で実現する社会ということでありまして、参考として掲載しておりますので、後ほど

ごらんいただきたいと思います。

2ページをごらんください。

(2)の国のIT新戦略についてであります。

これは、①の概要にありますように、政府のIT戦略として本年6月に閣議決定されたものでございまして、国全体のデジタル政策を取りまとめたものでございます。②にありますように、重点取り組みとして社会実装プロジェクトなど、4項目が掲げられております。

それでは、全体像につきまして、下の図で説明させていただきます。

まず、基本的な考え方といたしまして、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できるデジタル社会の実現を目指すこととしております。

次に、Society 5.0時代にふさわしいデジタル化の条件といたしまして、国民の利便性を飛躍的に向上させること、国・地方・民間の効率化を徹底すること、データを新たな資源として活用すること、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受できることが掲げられております。

また、重点取り組みといたしまして、まず、(ア)のスマート農林水産業の実現といった社会実装プロジェクトの推進です。

次に、(イ)の自動運転やMaaS、MaaSとは、例えば、旅行者が交通手段の検索や予約、運賃の支払い、また、観光情報の入手などをスマートフォンで一括でできるような新しい移動サービスであります。そのようなサービスの実現など、国民生活で便益を実感できるデータの利活用、また、(ウ)のデジタル手続法の円滑な施行やマイナンバーカードの普及・利活用の推進といったデジタル・ガバメントの実現、最後に、(エ)の5G等のインフラの再構築、セキュ

リティ対策、人材育成といった社会基盤の整備の4項目となっております。

資料3ページをお聞きください。

まず、5Gについて御説明いたします。

まず、①の5Gの概要と特徴についてでございます。5Gとは、令和2年春ごろから商用サービスが開始されます第5世代移動通信システムのことでございますが、5Gは2行目でございますように、あらゆる人や物がインターネットでつながるSociety5.0社会を実現する上で不可欠な情報インフラとして期待が寄せられております。

少し補足説明をいたしますと、現在の移動通信システムにつきましては、携帯電話、またスマホ等で、主として人と人とがつながるコミュニケーションの基盤として利用されております。5Gにおきましては、このような人とのコミュニケーションの質を、さらに高めるということに加えまして、先ほど御説明いたしましたIoT、すなわち、カメラ、建設機械、ロボットといった、物と物とがつながる基盤として、大きな期待が寄せられているということでございます。

5Gの特徴といたしましては、そこに記載しておりますとおり、短時間で大量のデータを送受信することを可能とする超高速通信、遠隔地でもロボット等のスムーズな操作を可能とする超低遅延通信、多数の機器が同時にネットワークへ接続することが可能となる多数同時接続通信がございます。

次に、②現在の状況についてであります。

国は、平成31年4月に、携帯電話事業者4社に対して、5G用周波数の割り当てを行ったところでありますが、この周波数割り当てに際しては、割り当て後、2年以内に全都道府県で5

Gサービスを開始することが条件とされておりました、今後、順次、全国的に携帯電話事業者による5Gが展開される予定となっております。

また、この5Gの全国展開と並行しまして、通信事業者以外の地域の企業や自治体など、さまざまな主体が、みずからの敷地内で5Gシステムを構築可能なローカル5Gも、制度化に向けた検討が進められているところでございます。

5Gの利活用事例を、下の図で掲げております。

医療格差の解消に資する遠隔診療のほか、下のほうになりますが、人手不足を解消する建設機械の遠隔操作や、安全・確実・スピーディーな災害復旧等を実現する人型ロボットによる遠隔操作などがございます。

次に、4ページをごらんください。

2、県の行政の情報化に関する計画等についてであります。

現在、本県におきましては、行政の情報化に関して、eみやざき推進指針と、次のページに記載しているのですが、宮崎県官民データ活用推進計画の2つの計画がございます。

それでは、まず、eみやざき推進指針について説明をいたします。

①概要であります。前計画となります宮崎県電子行政推進指針は、本県における行政の情報化等にかかわる基本的な方向と取り組み内容を示すものでございまして、平成24年3月に作成いたしております。

その後、現在の計画は、前計画の進捗状況や当時の国・県の動向等を踏まえ、さらなる行政の情報化推進において必要な取り組みを継続・強化するために、平成28年7月に、前計画を見直す形で策定しております。

その際に、名称を、現在のeみやざき推進指

針としております。

②取り組み期間ですが、おおむね4年間としております。

③計画の基本方針につきましては、ホームページや新たな広報媒体を活用した県民への情報発信の充実等を内容とする行政サービスの向上、ICTの利活用によるコスト削減や業務の効率化等を内容とする効率的・効果的な行政運営の推進、情報セキュリティ対策の強化等を内容とする安全・安心の確保の3つを柱としております。

④数値目標と進捗状況でございます。この指針では、そこの表に掲げております6つの数値目標を設けておりますが、表の一番右側に目標年度であります令和元年度の目標値を記載しており、真ん中に平成30年度末、すなわち、昨年度末の現況値を記載しております。

昨年度末の段階で、一番上の電子申請の利用率など、4つの項目が目標を達成しているところでございます。

次に、資料の5ページをお開きください。

(2) 宮崎県官民データ活用推進計画についてであります。

①概要であります。インターネット等を通じて流通するデータの活用を推進することにより、国民生活の向上等を図ることを目的とした官民データ活用推進基本法が、平成28年12月に施行されました。

この法律により、都道府県の計画策定が義務化されたことに基づきまして、本県では、平成31年3月に計画を策定いたしました。

この計画では、本県における官民のデータ利活用の促進を図るとともに、その基礎となる環境整備を推進することによりまして、データを通じた官民協働の促進と県民生活の質の向上、

行政事務の効率化促進を図ることを目的としております。

②基本方針につきましては、行政手続・行政事務のデジタル化へ向けた取り組み強化、オープンデータ化の推進、官民データの利活用促進、利用機会の格差是正、データ利活用促進のための環境整備の5項目を掲げております。

(3) 推進体制についてであります。本県におきますIT化を総合的に推進するため、副知事を本部長、各部局の次長等を構成員とする宮崎県IT推進本部を設置してありまして、部局横断的に情報化施策を推進しているところでございます。

最後に、今後の対応についてでございます。

初めに、(1) 計画の見直しについてであります。

情報通信分野における技術革新が著しく進展する中、県といたしましては、今後、国や民間事業者の動向を注視しながら、さまざまな分野において新たな先端技術等の利活用を促進し、県民の利便性向上や効率的・効果的な取り組みを推進していくことが重要であると考えております。

そのため、来年度以降、eみやざき推進指針のあり方を含めた内容の見直しを行いたいと考えております。

なお、計画の見直しに当たりましては、県と市町村で構成する宮崎県市町村IT推進連絡協議会や民間有識者との懇談会を活用するなど、市町村や民間との連携を促進してまいりたいと考えております。

次に、(2) 施策の展開、さまざまな分野における先端技術の利活用促進についてであります。

①デジタル・ガバメントの推進につきましては、幅広い分野での電子申請の活用など、行政

手続や行政事務のデジタル化を促進するとともに、情報セキュリティ対策の強化や人材育成等の環境整備を、引き続き推進してまいります。

②AIやIoT等の新たなICTのさらなる利活用促進につきましては、農林水産業や教育現場等を初めとする、さまざまな分野において先端技術の利活用を促進し、新たな付加価値を創出する取り組みを進めていく必要があると考えております。

③新たな情報通信基盤への対応につきましては、国が、令和5年までの全国展開を計画している5Gの整備について、本県での着実な整備に向け、国や携帯電話通信事業者の動向を注視いたしますとともに、他県とも連携して働きかけを実施してまいりたいと思っております。

また、5G及びローカル5Gの利活用につきましては、市町村や民間企業等を交え、地域課題の解決に向けた研究を検討してまいりたいと考えております。

なお、参考として、eみやぎき推進指針と宮崎県官民データ活用推進計画を、別添で添付しておりますので、後ほど参考にさせていただきたいと思っております。

情報政策課の説明は以上でございます。

○平山行政改革推進室長 続きまして、人事課行政改革推進室から、働き方改革（行政の効率化）におけるICTの利活用について御説明いたします。

特別委員会資料の7ページをお聞きください。

まず、1の行財政改革でのICTの位置づけについてですが、本年6月に策定しました、みやぎき行財政改革プラン（第三期）におきまして、現在取り組んでおります働き方改革の方針の大きな柱の一つとしている公務能率の向上について、効率的な業務を進めるため、ICTを

利活用することを位置づけております。

その内容としましては、次世代ICTを活用した業務改革としまして、実施方針にありますように、RPAやAI等のICTを活用して業務の自動化・効率化を図り、職員が行う業務を単純作業から企画・立案等への付加価値の高い業務へシフトさせるため、定型化した事務作業のRPA導入やOCRによる紙媒体のデジタル化を推進することとしており、また、テレビ会議システムの利便性を向上させ、さらなる利用拡大を図ることとしております。

実施計画としましては、中ほどの表にありますとおり、1のRPAやOCR等の次世代ICTの導入推進や、2のAIを活用した業務改善の検討、3のテレビ会議システムの利用拡大、4のさまざまなICTを活用した業務の効率化の推進の4項目を掲げております。

なお、RPA、AI、OCRの用語につきましては、点線の枠囲みの中に記載しております。

次に、8ページをごらんください。

2のRPAなど新しいICTへの取り組みや課題についてであります。

(1)の令和元年度の取り組み状況としまして、①の「RPAソフトによる県税業務働き方改革推進事業」では、税務課におきまして、RPAを動かすシナリオを開発いたしまして、各県税事務所に導入しております。

具体的には、アの住民基本台帳システムから得られる納税者の住所データの入力や、イの国税連携システムから得られる課税情報のダウンロード及び印刷、ウの電子申請システムで受理した自動車税納税通知書の住所変更届の入力作業をソフトウェアロボットで自動処理し、業務の効率化を図ることとしております。

また、②の「みやぎきICT活用促進・人材

育成事業」では、庁内で定型的な業務を募集しまして、高い効果が期待できるアの児童手当業務、イの通勤手当認定距離測定業務、ウの予算の推移資料作成業務、エの犯罪統計資料作成業務の4業務を選定し、RPA等を試験的に導入して、効果の検証を行っているところでございます。その結果を踏まえまして、令和2年度には、右の図にありますように、RPAとAIの技術を用いた、より高度なEPA——枠囲みに書いてありますけれども、問い合わせ対応などの非定型業務を自動化するものということで、エンハンスト・プロセス・オートメーションの略であります——による自動化の取り組みも考えているところであります。

このほか、③のAI議事録作成検証及び④のAI-OCR効果検証では、AIを活用して音声データのテキストデータへの変換や紙書類の文字の電子化を行い、議事録作成等における業務効率化の効果検証を行っております。

さらに、⑤のカメラつきパソコンやタブレット端末を使用したテレビ会議システムの導入や⑥のタブレット端末の導入にも取り組んでいるところであります。

最後に、(2)の今後の課題ですが、①のRPA等の導入業務の拡大としまして、これまでに検証または導入済みの業務以外へのRPAやOCR等の導入に向けまして、業務プロセスの見直しや効果についての検証が必要と考えております。

また、②の職員の理解と人材の育成としまして、RPAやAI等のICTの利活用を全庁的に推進するため、職員の理解を深めますとともに、ICTを使いこなす人材の育成が必要と考えております。

行政改革推進室からの説明は以上であります。

○重松委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○蓬原委員 3ページの5Gについて、②現在の状況、国は云々から始まって、周波数割り当てに関して、割り当て後、2年以内に全都道府県で5Gサービスを開始することという文章があります。

めくって5ページの、3の今後の対応の(2)の③新たな情報通信基盤への対応、5Gの整備については、国が令和5年、2023年までの全国展開を計画となっていますけれども、この二つ、合わないかなという気がしたんですけども、どうですか。

○鎌田情報政策課長 まず、資料の3ページのほうの2年以内というのは、これは全国の各都道府県のどこか1カ所で、最低1カ所でも5Gサービスを下さいというのが2年以内でございます。

5年以内といいますのは、技術的な話で恐縮なんですけども、全国を10キロのメッシュで、正方形にずっと切って、大体4,500ぐらいあるらしいんですけども、そのうちの50%につままして、最低でもその1カ所に親局となるような基地局を整備下さいということで、そうなると、令和5年度までには、薄くはなるかもしれませんが、全国的に整備が進むだろうということの違いでございます。

○蓬原委員 その10キロ四方となると、宮崎県では何カ所ぐらいになるんですか。

○鎌田情報政策課長 私が数えたわけではございませんけれども、具体的には、県の面積を単純に10キロ四方で割ったときに、大体100弱ぐらいなのかなと思っております。

○蓬原委員 これは、新しい第5世代移動通信

システムですが、今の携帯なんかができるときに、各社が全国に、あちこち鉄塔をそれぞれ建てましたよね。デジタル・デバイドということで、格差がないようにということを、かなり議会でも議論してきたところでしたが、これは、また新たに、何かそういう鉄塔とかシステムが、県内では100個ということでしたけれども、いろいろと建っていくわけですか。ハードというか、この基盤整備というのはどうなんですか。

○鎌田情報政策課長 今のお話にありましたように5Gも鉄塔とか、当面は、今、第4世代で4Gの鉄塔が建っておりますが、そういうのを活用するところもあるとは思いますが、やっぱり、そういうシステムを整備していく話になるんだろうと思います。

今後5年間の各4事業者の整備計画を見ますと、大体5年間で、多いところで7,000億円ぐらい、少ないところで2,000億円ぐらいを、今後、設備投資していくというふうに伺っております。

○蓬原委員 当然、これが一つの景気対策というか、その大きな会社の下請的な仕事が、この宮崎県内においてこれまでと同じように大きく展開されるということで、その2,000億円、7,000億円の4社を集めれば幾らになるか、1兆円を超すのかわからんけれども、その幾らかが、仕事として本県でもいろいろと展開されるということになるわけですね。

○鎌田情報政策課長 当然ながら、いろんな電気設備とか鉄塔の設備とかありますので、そういう仕事は県内各地へ来ると思います。

加えて、5Gにつきましては、いろんな使い方というものを、今後、開拓していくということになるかとは思いますが、そういったネットワークを通じて、どういうサービスを提供していくかということで、県内のいろんなアプリ

ケーションを提供するソフト会社とか、そういったところにも場合によっては仕事の機会がふえていくのかなというふうに思っております。

○重松委員長 よろしいでしょうか。関連でございますか。

○二見委員 関連というか、ちょっと教えてほしいんですけども、その携帯電話事業者4社が進める5Gの整備と、ローカル5Gシステムという5Gというのは、全く別個のものなのですか。

○鎌田情報政策課長 基本的には、ローカル5Gというのは、今、言った携帯電話事業者以外が自分のところのニーズで整備をするというものでございますので、全く別のものでございます。

○二見委員 イメージ的には、その携帯事業者がやるのは、全てのインターネットにつながる5Gだと思わなければならないけれども、このローカル5Gというのは、そこの中だけが高速というか、5Gの特徴が使えるのであって、そこから先の、要するに世界のインターネットにはつながっていない、そこだけの空間だけということなんですか。

○鎌田情報政策課長 制度につきましては、今後、詰められていくとは思いますが、当然ながら5Gにつきまして、その敷地内で整備するというのもございます。例えばスマート農業であったときに、それぞれの農場で5Gを使って、いろんなセンサーで情報を集めるというものを、当然、どこかのコンピュータに送って、そこで解析をして、いろいろサービスを提供するというものが生まれてくると思っておりますので、そういう意味では外部のネットワークにつながっていくサービスというのは、当然出てくるんだろうなと思っております。

○二見委員 やっぱり、その都市部と地方とのいろんなインフラ格差というのがある中で、そういう事態が発生しないようにしないといけないんだろうなというのがあるんです。

この間行った総務省の方も5Gの地域を、ちゃんと満遍なくやっぺいこうという方向であるし、宮崎では、いまだに携帯電話が入らないところに基地局をつくるという事業もやっていたりする。人口密集地では、こういうサービスがすぐに入りやすいけれども、どうしても密度が低いところ、利用者が少ないところへのこういうインフラの整備はおくれがちな部分があるんだけど、例えば農業県である本県にとっては、そういうところにこそ、利用価値のあるインフラにもなるんだと思うんです。

それは、やっぱり国の方向性と宮崎県の方向性というものをよくよく協議して、理解いただかないといけないんだろうなと思うんです。そこら辺の協議というのは、恐らく宮崎だけじゃなくて、例えば北海道とかいろんな地域もあるんだと思うんですけれども、足並みのそろえ方とかは、何かされているんですか。

○鎌田情報政策課長 確かに、これまでの移动通信につきましては、やはり地域間格差がありました。

というのは、一つ、この整備の国の大きな方針として、人口カバー率というところで整備をしていきたいと思いますので、やっぱりそうすると、人口の多いところから、当然整備していこうというものでございました。そういう意味におきまして、どうしても地方が取り残されたという現状がございました。

今回の5Gにつきましては、国のほうも、先ほど申し上げましたがメッシュでもって整備していくということで、今後はそういう人口云々

ではない、ニーズによって整備をするんだという方向になっています。

例えば、今回の5Gにつきましては、先ほど説明いたしましたように、物と物がつながるといことございまして、人ということではない場合もあるということで、先ほど言いました産業的なニーズ、たとえ田舎であっても農業があるし、林業があるし、そういったことで、そういう田舎でニーズを見つけていこうということでもあります。

今、そういった懸念につきましては、私どもは全国知事会を通じまして、地域格差がないように、地方においても十分整備がされるように、携帯電話事業者が整備する事業については、しっかりやってくれというようなことを要望しております。

また、加えて、我々サイドも、先ほどローカル5Gの話をしましたけど、こちらでどういうニーズがあるのかということ、しっかりとみんな話合っって研究して、こういうニーズがあるんだということをつかんだ上で、国や通信事業者も含めて、いろんな情報発信をしていく必要があるだろうなと考えております。

○二見委員 そこで、やっぱり大事なものは、何で携帯電話が、人口密度が高いところから進んだのかというと、やっぱりコスト回収なんだと思うんです。

じゃあ、そういう産業があるから、そこにつくろうといったときでも、コストが高くなってしまったら、要するに、結局使えない、使いたくても使えないものになってしまう。やっぱり、そこら辺まで考えながらやっぺいかないといけないんだろうな。

結局、一事業者だけで、そのコストを負担することになっては、とてもじゃないけれども困

るので、そのコスト面の考え方というか、通信事業者並びに国の考え方といった、そういう協議というのは何かされているんですか。

○鎌田情報政策課長 一つ、これはちょっとプラスになるのかわかりませんが、コスト面につきまして国が示しているのは、やはり事業者でありますから、少なくとも5年のうちには単年度黒字を出しなさいよということになっています。

だから、どうしても、事業者が進める分については、都市部とかニーズがあるところということになっていこうかと思えます。しかし、今回の場合は、携帯電話だけではございませんので、そういう産業の一定程度の基盤があるところでは、やっぱりニーズが出てきます。どういう料金ができるか、ちょっとわかりませんが、そこは、今後の技術開発とかが進んで、非常に難しいと思えますが、低料金でできるようなサービスができないといけないんだろうなと思えます。そこは、今のところ、技術的にいろんな実験をしているんですが、まだ、コスト面のその辺はこれからなのかなということで、来年度以降、商用サービスが始められますけれども、まだその料金について示されていないところですので、今後の議論が必要かなと思っております。

○二見委員 やっぱりそこなんだろうと思うんです。一般消費者だけでカバーできる、利益を生む事業でもありながら、でもそうじゃない地域もある。そこに対するフォローの仕方というのは、やっぱり行政サイドが考えていかなければならないのかなと思うので、総務省なり、この宮崎県の現状をしっかりと把握した上での協議をしていくことが必要なんだろうなと思えますので、今後の対応をよろしくお願いいたします。

○鎌田情報政策課長 確かに、委員がおっしゃるとおり、非常に重要なことだと思っております。来年度、いろんな計画を見直す予定にしておりますので、当然、そこでは先ほど言いました市町村との協議会とか、そういうのがありますので、地元の市町村とも十分話をしながら進めていきたいと思っております。

○蓬原委員 ちょっと関連するんですけども、これを整備するに当たって、国と、この地方の役割、国がこの指針を出しているわけですよね。そして、これに対して宮崎県としては、どういう体制、姿勢、取り組み、あるいは、このことについて予算的なことも含めてどうなるのか、ちょっとイメージが湧いてこないところがあるので、よろしければ市町村も含めて、その辺を教えてください。

○鎌田情報政策課長 今後の県の整備方針でございましてけれども、やはり、我々としては、どちらかというとなニーズの側になりますので、いろんなニーズを掘り起こしていくんだろうなと思えます。

そういうニーズがあるところに、事業者は整備していくということになります。だから来年度以降の、先ほどの今後の取り組みというところに書いておりますけれども、我々は、3の今後の対応の（2）の②にありますように、そういう5Gを含めて、いろんなIoT等の利活用を進めていくということで、ニーズを掘り起こして、県内での整備を促進していくというような大きな方向なのかなとは思っています。実際、来年度、いろんな有識者の方々の意見も聞きながら、今、委員の御指摘にあったようなことにつきましても、検討していきたいなと思っております。

○小倉総合政策課長 今、情報政策課長からも、

今後の5G、次年度に向けての取り組みという形で御説明もあったと思います。

説明にもあったとおり、ニーズを踏まえて、今後、いろんな取り組み、5Gも含めた取り組みをしていくという形になりますけれども、一昨日発表しました県の重点政策、予算編成方針の一部としても発表させていただきましたけれども、その中でも、そのSociety5.0の実装、それから、そのICT化、特に、今は6月補正のほうでもスマート農業ですとか介護の現場でのICT化という部分については、実装を進めているところでもありますけれども、恐らく今後、その5G、そしてローカル5Gを見据えた上でのいろんな産業における、例えば教育の現場ですとか医療の現場ですとか、人材不足というところへの対応という意味では、非常に重要なツールになってくるかなと思います。そういう意味でも、これは市町村と一体となって、今後も進めていく必要のあるところではあるかと思えます。

予算については、今、詳しく御説明することは、なかなか難しいところであるかとは思いますが、方向性としては、一応、県としては、今後も市町村と一体となって、これについては、重点的に進めていく方向であるというふうには考えております。

○蓬原委員 金額は、まだわからないとは思いますが、例えば鉄塔、携帯電話で言えば、先ほども言いましたけれども、なかなか通じないデジタル・デバイドということで、かなり議論してきました。それで、鉄塔については、たしか補助金が出ていましたよね。国が幾ら、県が幾らとか。

だから、例えばそういうことのお金はわかりませんが、まだわからないはずですが、

予算的に県のそういうかわりはどうなるのかという、その入り用のところで教えてください。

○鎌田情報政策課長 現状の携帯電話の不感地域につきましては、国の補助事業を活用しまして、県も交付金という形で、できるだけ市町村の負担が減るような形で、今、現状がございません。

今、国の補助事業につきましても、今後継続され、また、今後は5Gの整備が進んでいくと思うんですが、この5Gにつきましても対象となっておりますので、例えば自治体等であちの地域ではやりたいんだというものがございましたら、そういう補助事業の活用ができるように、携帯電話事業者とか、そういうところに、ちょっと働きかけを行って、進めていきたいなと思っております。

○蓬原委員 もう一つ、携帯電話の、今の状態についてなんですけれども、各社、鉄塔を建てますよね。この前、みんなで、ちょっと雑談をしていたんですけども、鉄塔って共通にできないのかなって、そしたら、4社分あるが1本で済むのについて話をして、ここのこの会社は、ここはカバーできているけれども、この会社、ここはカバーできていないとか、それは競争社会だから、それでかえって進んだ部分はあるのかもしれないけれども、何かそんな話をしていたんです。この前、総務省でそれを言えばよかったなと思って、ここまで喉に出かかって、言わなかったんですけども、あれは、共用化というか、ありますよね。

例えば、電線と電話線の共用化ってあるわけじゃないですか。ああいう発想をしたほうが早く、何かそういうような気もしたし、無駄がないように思うんですけども、あの辺を、ここで

聞いても仕方がない、総務省に聞かないといけないのかもしれないけれども。それはどうなんですか。

○鎌田情報政策課長 現代の移動通信システム、鉄塔等の整備につきましては、国のほうで研究会を持っております。その中の議論として、ただいま委員のほうから御指摘がありましたように、やっぱり共用でみんな使えばいいんじゃないかという意見も出てきているところでございます。

そこで、国のほうは、やはりそういう整備を前倒しで進める一つの方策として、みんなで鉄塔を建てるのが合理的じゃないのかなという、考えがあるみたいで、現行の補助事業ではそうになっておりませんが、今後、そういう制度化を検討したいというようなことで研究が進んでいるようでございます。

○蓬原委員 わかりました。もう意見だけです。

景観上も、鉄塔だらけになってしまうし、ましてや、この気象条件がかなり厳しくなって、ゴルフ場で鉄塔が倒れたということもあったけれども、そういう意味での安全とか考えても、こういう鉄塔等は少ないほうがいいんじゃないかなという考えもあるわけで、そういう意見を上げたところでした。

○二見委員 確認なんですけれども、10キロメートルメッシュをつくっていくということだったんですが、地形とか、いろんな条件によっても変わるんでしょうが、仮に、この5Gが使える情報通信インフラを、1カ所つくったときに、10キロ四方をカバーできるものなんですか。

○鎌田情報政策課長 5Gにつきましては、これまでの周波数でいうと、すごく高い周波数を使います。なぜかという、高い周波数のほうが、より多くのデータが乗せられるということなん

です。

ただ、高い周波数になるほど、光に近づいたりするので、いろんな遮蔽物があると遮られたり、なかなか距離が出ないというのがございます。

だから、先ほど10キロメッシュで1つの鉄塔を建てると申し上げましたが、それはあくまで親局みたいなものを、その10キロを集約するようなものをつくるということで、それだけでは10キロはカバーできないと。

それに、子局、小さい子局というんですか、そういうのをかなり建てる必要があるだろうと。それを、光ファイバーで親局につないで全国のネットにつなぐというようなことでございます。今、そこは国のほうで方針を持っていないところでございますので、我々は、今後、その子局についても、知事会等を通じて、きちっと広がるような形で整備を進めるようなことをしてくれということで提案しているところでございます。

○二見委員 そう、そこですよ。確かに、その通信速度は早くなっても今の状況より、入らなくなったりとかするという不都合さも出てくるんだということもあったので、その10キロをカバーするためには、相当な投資が必要になるだろうと。

だから、そこにメッシュを塗ったときに、ここにはあるからといって、ぱっと塗れても、実際にカバーできているのは、ほんの一部かもしれないわけですよ。本当にいろいろと、今後、よくよく検討していかないといけないんだなというふうに感じました。

わかりました。ありがとうございます。

○坂本委員 4ページのeみやざき推進指針について、基本方針がありますけれども、この中

で、(ア)、(イ)、(ウ)とあって、(イ)の効率的・効果的な行政運営の推進ということで、ICTの利活用によるコスト削減や業務の効率化等というところがありますけれども、このICT化することによってのコスト削減の効果検証、試算等はやっていらっしゃるのでしょうか、教えていただければ。

○鎌田情報政策課長 ICTにつきましては、先ほど行政改革関係で御説明があったRPAというのがございまして、今、それにつきましては、どれぐらい効果が出るかということで検証を行っているところでございます。

資料で言いますと8ページの②でございしますが、「みやぎICT活用促進・人材育成事業」の中で、今、4事業を選定してやっているところなんです。

そこで、実際、これはコストと申しますか職員の、いわゆる労働時間がどれぐらい減るのかということで検証しているところでございます。

今、まだ検証の途中なんですけど、時間数としては、この一部につきましては、やっぱり8割とか9割ぐらい、時間が削減されるということで、そういった検証をしているところでございます。

○坂本委員 済みません、そのRPAについて、もうちょっと教えていただきたいんですけども、実際にRPAとしてやっていらっしゃる内容は、どの部分になりますか。

○永田税務課長 資料の8ページ、大きな2番の(1)、①のところに、「税務課のRPAソフトによる県税業務働き方改革推進事業」というのを掲げてございます。

ここで、例えばアのところに書いてございます住民基本台帳システムから得られる住所データの入力ということで、税務課の場合には自動

車税という税金を、件数としては約37万件から38万件ぐらい納税通知書を発送しておりますが、その納税通知書が届かなくて返戻になってしまいうものがございます。

そういったものにつきましては、県税事務所の職員が住所を調査して、新しく判明した住所について、税務のシステムの中に職員がみずから入力をしておったというような状況でございしますが、その住民基本台帳のシステムからデータとして、その住所を取り出したものについて、このRPAソフトを使いまして、自動的にその税務のほうのシステムに入力をするというふうなことで行っているものでございます。

○坂本委員 わかりました。ありがとうございます。

提案ということで、聞いていただきたいんですけども、私も今回、1期目の当選で、ことしの4月に議員になったばかりなんですけれども、初めてこの県の仕事にかかわるようになってから、一番驚いたこと、違和感を持ったことというのが、紙文書の多さだったんです。

それまで民間の企業に勤めていましたので、今、民間のほうは、かなり効率化を進めていて、当然、今、誰でもパソコンなり端末を所持していて、そこでやりとりできるものについては、もう、それでやりとりをする、特に文書については、しっかり手元に持っておいて、いつでも見られる状態になるというのが、効率化の一つだと思うんです。

それで、議会に来てみて、一つ一つ会議、それから議事録等を含めると膨大になりますけれども、紙文書がとにかく多いなという印象がありまして、今後、いろいろいただいた資料を見ていて、これは議会のほうでも話題になっていきますけれども、IT化の一つとしてペーパーレ

スというキーワードは、すごく身近な改善できる取り組みだと私は思っているんです。

それで、ぜひ今後、推進の指針等を見直されるということでしたので、この目次なんかには、このペーパーレスという一つのキーワードを、取り組みの一つとして掲げていただきたいなというのが私の意見です。

何か、御説明いただいた中で、今まで紙媒体をデジタル化するという取り組みについては、よく理解できたんですけども、現実、実情はデジタルデータを紙媒体に印刷しているという業務が非常に多いなという印象がありまして、これは紙だけのコストではなくて、それを用意される職員の方の時間的なコストも含めると、かなり膨大になるんじゃないかと考えておりまして、ここはぜひ、今後検討していただきたいというのが私の意見です。

○鎌田情報政策課長 ペーパーレス化につきましては、従前から課題になってございまして、今回の、このeみやざき推進指針もペーパーレス化については進めるということになっております。

庁内の会議につきまして、タブレット端末を使った資料によってペーパーレス化をすとか、うちで、先ほどちょっと説明しましたが、県の全庁的な組織でありますIT推進本部の会議につきまして、紙ではなくてタブレットで会議をしているような現状でございまして。

しかしながら、全庁的にはまだまだというところがございまして、今後、行政手続を紙から電子へというのは、いわゆる電子自治体に向けてすごく大きな原則でありますし、非常に重要なことだと思います。

一つは、やっぱり住民が、例えば、今、手続が紙になっていますが、これがオンラインで、

スマホ等でできるようになると、すごく便利ですので、そういう、いわゆる窓口である行政手続の電子化を強力に進めていこうと思っております。

やはり、今現状として、内部のシステムはかなりシステム化されているんですが、紙で来たものを手入力すとか、そういう作業が出てきて、そこが職員の負担になっています。働き方改革を進める上でも、そういう申請等も含めて、ペーパーレス化は非常に重要じゃないかなと思っておりますので、今後も、一層推進していきたいと思っております。

○平山行政改革推進室長 今の御質問に対してなんですけれども、情報政策課長のほうから説明しましたとおり、現在、紙資料のかわりにタブレットで会議をするときの貸し出し用のタブレット端末が18台ありまして、平成30年度の利用状況ですけれども、34回の利用で利用者数は523名、紙に換算しますと、約2万6,000枚の紙の削減ができたというような状況となっております。

また、既存の紙資料、紙で申請書を受け取ったものにつきましても、今後、AI-OCRの活用を検討いたしまして、書類の電子化を進めてまいりたいというふうに考えております。

○坂本委員 今のタブレットの貸し出しの期間は1年間でということですか。

○平山行政改革推進室長 *平成30年度の1年間ということですか。

○坂本委員 わかりました。ありがとうございます。

○蓬原委員 データとして教えてください。先ほど、周波数の話が出ましたが、僕はハードの話ですけれども、周波数は何ヘルツかというこ

と、それと、超・高速ということなんですが、今ある通信のシステムを1としたときに、この5Gは何倍になるのかという、何倍速くなるのか。ちょっと基礎的な話ですけれども、参考のために。

○鎌田情報政策課長 まず、速度につきましては、最新の4Gと比較したときには、約10倍というふうになっております。

周波数につきましては、ちょっと私も技術的なことはよくわからないんですが、棒読みしますけれど、3.7ギガヘルツ、4.5ギガヘルツと28ギガヘルツ、3.5ギガヘルツというようなことで、いずれにしても高い周波数ということになっております。

○横田委員 例えば、この次世代ICTを活用した業務改革等を推進していった場合に、この宮崎県庁はどのように変わっていくのでしょうか。

○平山行政改革推進室長 ICTを活用する行政改革ということでは、目的としましては、やはり業務の効率化を図ることが一つございます。

限られた職員数で、今後、増大する行政サービスに対応するために、これまで手作業で処理していたような部分、パソコンのキーボードとマウスで処理していたような部分を、こういったRPAといいますソフトウェアの自動化のシステムなんですけれども、そういったものを使いまして効率化を図りまして、先ほど8割ぐらいの削減という話がありましたけれども、処理時間を短縮しまして、そういった短縮した時間を、企画ですとか政策立案等に向けて、より県民ニーズに的確に対応できるような行政体制のほうに変革していくというような取り組みとして、現在進めているところでございます。

また、県民に対しましても、申請手続の電子化を進めまして、県庁まで来なくても、あるいは郵送しなくても書類を電子的に提出して、県庁の中でもそういった書類を、紙をもう一回見ながらパソコンに入力するのではなく、電子のまま情報としてパソコンに電子データで取り込んで後の処理をして、入力ミスもなくなりますし、そういった利便性の向上にもつながるということでの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、国のほうでもこういった取り組みを進めまして、そういった電子化を全国的に進めるということで、モデル的な市町村等で展開して、それを全国的に横展開するというようなことで、そういったソフトウェアの開発につきましても、大手のベンダーに依存するのではなくて、全国統一したようなソフトウェアを開発して、それを、ほとんど全ての自治体が使うといった経費的な削減、また効率化も図っていくというような取り組みを進めているところでございます。

○横田委員 そういったのがどんどん進んでいった場合に、職員の数もかなり少なくて済むということになるんですか。

○平山行政改革推進室長 職員の数につきましては、これまでも行政改革の中で削減をしてきたところなんですけど、国のほうでは、今後、人口が減少する中で、やはり職員数についても増加するというようなことは、なかなか難しいのではないかと考えているようでして、財務省の試算等でも、まだまだ減らせると、3万人減らせるといような数字も出ておりますけれども、そういった中においても、これまでどおりの行政サービスを的確に提供するために、こういったRPAですとか、AIを使った業務改革を進めていくということではございます。

まだまだ、今後の行政需要としましては、防災減災対策ですとか、また、高齢者の福祉の関係ですとか少子化とか児童虐待とか、新たな行政需要がたくさん出てきておりますので、職員数につきましては、今の時点で、今後どうなるかということについては申し上げられないんですが、今、申し上げましたように、効率化を進めて行政サービスの低下はさせないというような方向で取り組んでまいりたいと考えております。

○横田委員 先日、総務省でも質問したんですけども、AI化とかロボット化、IoT化とかは、過疎化とか人口減少とか人手不足とかをカバーする技術だというふうに聞いて、理解もしているんですが、それが進むことで、逆に人口減少とか過疎化が進んでしまうんじゃないかという、そんな不安をいつも感じるんですけども、そういう心配はしなくていいんですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） なかなか難しい御質問ではありますけれども、本県の場合の人口推計で見えますと、単純に今の各年代層の労働率と見ますか、就業者の率で見えていくと、2030年の段階で就業者数が5万から7万人ぐらい落ちると。これは、県全体で50万人ぐらいですから、相当な割合の就業者が減るというふうな見込みになっております。

当然、高齢者がもう少し働き出すとか、そういうことがありますので、ここは、もう少し緩和する可能性はあるというふうに思っております。

2010年から2015年までの変化が、大体1万2,000人ぐらいの就業者の減というふうな数字になっておりますので、そこからしても、その4倍とか5倍とかいうふうな数字の就業者が減るという段階に入ってくる可能性が高いので、そ

うすると、それぞれの産業の中で、その労働力をどこに充てていくのか、就業者が少なくなる中で、これから大きな課題になってくると思いますから、そういうふうなところの解決のための一つの手段だというようなこと、そういう受けとめは、まず必要なのではないかとこのように思っております。

ただ、おっしゃっているように、それがあがるために、また人口減が進んでいくのではないかとこのようにふなところは、心配としてはないわけではありますので、そういったことも含めながら、産業振興なり暮らしやすい人の生活づくりなりというふうなところも、あわせてやっていく必要があるというふうに思っております。

○横田委員 例えば遠隔手術ができるとか、お医者さんが少なくて、大きな病院もないような僻地とか田舎のほうで、すごい高度な手術が受けられるとかいうのは、すごく素晴らしいことだなというふうに思っていますし、またそういう可能性というのはすごく広がってくると思うんです。ですから、心配な面もあるけれども、しっかりと進めていっていただければと思います。

○右松委員 オープンデータの公開推進についてお伺いしたいと思います。

委員会資料の4ページにもあるんですが、データから見えてくるものって、当然のことなんですけれども、物すごく多いので、そのデータを分析して、政策立案、戦略策定につなげていくということで、非常にこのデータというのは物を言ってくるというふうに考えています。

その中で、公共データは国民共有の財産ということで、そういった認識のもとで国民生活の向上であるとか、それから企業活動の活性化を図ることで、社会経済全体の発展に寄与してい

くと、そういった重要な目的がある中で、本県もさまざまな取組を進めておられることに関しては、敬意を表しているところでございます。ひなたGISを初め、非常に本県独自の取組も、成果が出ているというふうに考えています。

このオープンデータを活用したアプリケーション事例は、たくさんありまして、御承知のとおりであります。交通であるとか観光であるとか救命救急であるとか、医療、防災、本当にさまざまな分野でオープンデータの活用事例が出てきているわけなんです。この中で、データ件数、累計が現況値で出ていまして、目標値が令和元年度、今年度は800ということでございます。

今現在も相当の取組を進めているわけなんです。さまざまなデータやいろんな分野がある中で、この800というふうに目標数値を設定するわけなんです。今後、こういった分野、あるいはこういった項目に広げていかれる考えであるのか、現況と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○鎌田情報政策課長 オープンデータにつきましては、ただいま、委員からお話がありましたように、地域経済の活性化でありますとか、行政の効率化、データに基づいた政策立案とか、非常に有効であると考えておまして、これまでもオープンデータについては取組を進めているところでございます。

いろんなメリットがございますけれども、それについて、まだちょっと県庁内でも、そのメリットがまだ十分理解できていないとか、また、なかなかそういうのに時間が割けないとか、また、どういうふうにオープンデータに取り組んでいったらいいのかわからないとかいうのが、

非常に庁内的な課題であるのかなと思っております。

それで、現在もやっているんですが、オープンデータについて、いろいろ庁内的にも対外的にもそうですが、その重要性をしっかりと研修等でやっていきたいなと思っております。

もう一つ、分野等につきまして、これは内閣府のほうで自治体の取組についてはアンケートをとっているのがございます。その中で、ニーズを調査した自治体について、どういうニーズが多かったのかということで結果が出ています。一番多かったのが防災分野というところでございます。

あとは、先ほど言った人口とか産業の状況とか、そういう基礎的な情報で、また観光に関する情報、次が公共施設です。これは福祉施設も含めてだと思えます。そういうものの位置であるとか、どういうサービスをしているとか、あとは子育てに関する情報とか、そういった、県民ニーズが高いのがそういうところで示されておりますので、今後はそういうところを見ながら、オープンデータ化を積極的に推進していきたいなと思っております。

○右松委員 やはりオープンデータは大分、以前と考え方が変わってきているものですから、広く広報していく必要がある中で、本県もポータルサイト、宮崎県のオープンデータを作成しておりますが、アクセス状況といいますか、それから、これはよく見ますネットからの、県民からの御意見とか提案とか、そういった声も出せるような仕組みになっていますけれども、そういった声は、上がっているものがあるとするれば、今はこういった内容か、ちょっと教えてもらえるといいかなと思います。

○鎌田情報政策課長 オープンデータにつま

しては、実は本年度から、全く別のサイトとして立ち上げております。と申しますのは、昨年度までは、自前で持っていたんですが、ちょっと、よそで無料で載せるようなものがあったものですから、コスト削減の意味も含めて載せております。

だから、今、4月からのデータしかないんですけども、ページビューというアクセスで、これまでに大体6,000を超えるぐらいのものがございまして。

過去も、1年間では2万7,000ぐらいのアクセス者、ページビューというアクセスがあったところでございまして。

県民からの意見については、今のところ特段いただいている状況です。

○右松委員 最後になりますけれども、これは官民データ活用推進計画の13ページで、K P I、重要業績評価指標でも出てきている中で、オープンデータを公開する市町村数、平成31年は10、平成32年は15、平成33年は20ということで、この進捗と、それから県のほうでいろいろと研修なり加える中で、市町村の働きかけとかやっというらっしゃると思うんですが、そういった取り組みの状況を、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○鎌田情報政策課長 オープンデータ、先ほど、ちょっと申し上げましたが、今年度から無料でできるシステムにしました。

それまでは市町村においてもコストがかかるということで、若干、進んでいないところがございまして、現状では、今、5市町村が提供しているところですが、昨年度、いろいろ研修会をする中で、全市町村ではないんですが、ほぼ全市町村で参加したいということになっておりますので、今後、市町村数がかなりふえてくる

のかなと思っております。

国の方針としましては、2020年度までに市町村を含めて100%の取り組みを進めてくれということがありますので、我々は、そこを見ながら、まだちょっと取り組まないというところも、粘り強く参加を促していきたいなと思っております。

○右松委員 県の取り組みは大変評価をさせていただきます。私もデータは、極めて重視をさせていただいていまして、データから、先ほど冒頭にも申し上げましたが見えてくるものって、物すごく、やっぱりあるんです。

そういった中で、きちっと分析をして、そして政策立案なり戦略策定にもつなげていくというのは、極めて重要でございますので、ぜひ、今後も精力的に進めていただければと思います。

○岩切委員 働き方改革の項目なんですけれども、デジタル的なことについては不得手ですのであれなんですけれども、知識とか能力とかが、それぞれそういうICTという時代変革に追いついていかないと、なかなかこの業務をそのパソコンを通じて処理を簡単にしていくという発想すら持てないんじゃないかなというふうに思うんです。

そうすると、管理職的な立場にあられる人たちよりも、パソコンの得意な人たちがそれをやる。そこでの、もしかしたら道としては間違った方向にあるけれども、それもチェックしきれないというような流れが出てくるのが怖いなというふうな思いがあるんです。

そのあたりの、この業務を効率化していく、ICTを活用して効率化していくという流れは、うまくそういうところにチェックが入っていきけるシステムになっているかどうかを知りたいんですけれども。

○平山行政改革推進室長 ICTを活用した業務の効率化の懸念される点といたしまして、今、御指摘がございましたように、途中の処理がブラックボックス化して、例えばソフトウェアのふぐあいですとか、システムダウンとか、そういったときに職員が対応できないというようなことが問題だというふうに指摘がなされております。

したがって、ICTを進めるに当たりましては、そういう情報のリテラシーといいますか、そういった情報にたけた職員を育成する必要がありますし、また、RPA等の導入に当たりましては、もしも自動処理がうまくいかなかったときに、従前の手作業の処理でも対応できるような、手作業でやっていたときの処理の仕方を保存しておくとか、記録しておく、また、システム化に当たりましては、いろいろな条件が変更になったときに、的確に対応できるような対策をとっておく必要があるというふうに考えております。

いずれにしても、今、自分がやっている業務をどういうふうにICTを活用して効率化するかが、職員自身がわからないと効率化もできませんので、そういった形での職員の育成研修についても、今後、取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○岩切委員 手作業をしている世代が、まだおるとは思うんですけれども、これから手作業を知らずにパソコンから出た数字が全てという判断をしていっていると、例えば、いつかでしたけれども、入札直前に数字の間違いがわかったとかいうこととか聞いたことがあります。データを、ちょっと0.1とか数字を打ち間違った時点で出てきているんだけれども、そこをチェックしきれなかったとか、そんなことを懸念してお

りまして、うまくその辺が、これはこういう理屈ででき上がっているんだというものと、それがパソコンで簡単に進んでいるというものが、お互いにチェックできるようなものになっていくといいなというふうに思っています。

それと、机上でのパソコンの活用というのが、今からの仕事のベースになっていくだろうと思うんですけれども、それはもう、ボールペン、そろばんの時代の職場のスタイルのまま、それになってきていると思うんです。

そこは、少しトータル的に働き方改革の中で考えていただかないと、非常に、建物がどうこうというのは、新しい庁舎では、多分、それは実現しやすいとは思いますが、古い庁舎では、そのあたりを十分考慮していただかないと、ほとんどの業務がパソコンになっていく中で、全然古い体のほうを無理やり合わせなくちゃいけないという執務環境になっていくのかなと思っております。この議論の中で、そのところは十分検討されているという理解でよろしいでしょうか。

○平山行政改革推進室長 8ページの今後の課題のところでも記入しておりますが、今後、RPAですとかOCR等を導入するに当たりましては、現在の業務をそのままRPA化することではなくて、その業務のプロセスの見直し、また効果についても十分検証いたしまして、今、御指摘がございましたように、機械に人を合わせるのではなくて、業務のプロセスとか、そういったものも十分見直して、より効率的で、また職場環境も整ったような形で、こういった電子化を進めてまいりたいというふうに考えております。

○岩切委員 ぜひ、よろしく申し上げます。

○平山行政改革推進室長 先ほど、坂本委員か

らの御質問で、タブレット端末の利用の1年間ですかという御質問があったんですが、先ほどは平成30年度とお答えしましたけれども、正確には導入したのが平成30年の5月31日からの導入となっております。失礼いたしました。5月31日から、「3月末までということですか」と呼ぶ者あり）そうですね。

○重松委員長 ほかにございませんか。——副委員長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、ないようでありますので、以上で質疑を終了させていただきたいと思っております。

執行部の皆さん、御退席いただいて結構です。大変にお疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時23分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の次回委員会についてです。

次回の委員会につきましては、12月9日月曜日に開催を予定しております。

次回委員会は、正副委員長に御一任いただいておりますので、正副委員長協議の上、先日の県外調査で総務省に伺った際に御説明のありました地域情報化アドバイザーにお越しをいただいて、地域におけるICT利活用に関するお話をお伺いしたいと考えております。

次回委員会につきまして、何か御意見や御要望はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ありがとうございます。それで

は、今、人選をしておりますので、またその方向で進めていきたいというふうに思います。

特にございませんでしょうか、そのほかは。暫時休憩します。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたします。

その他、御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 いろんな諸般の事情により、変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をさせていただきたいと思っております。

最後に、協議事項（2）のその他で、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 よろしいでしょうか。それでは、次回の委員会は12月9日の午前10時から予定しております。よろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時26分閉会

署 名

情報化推進対策特別委員会委員長 重 松 幸次郎